

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月7日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 岩城 哲人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 岩城 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(百万円)	24,511	28,856	34,957
経常利益	(百万円)	348	1,253	1,035
四半期(当期)純利益	(百万円)	264	727	644
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	842	4,572	1,421
純資産額	(百万円)	19,070	24,000	19,350
総資産額	(百万円)	44,574	52,053	44,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.48	15.08	13.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.8	46.1	43.2

回次		第153期 第3四半期 連結会計期間	第154期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.28	4.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成27年2月28日）における我が国経済は、個人消費は消費税率引上げの影響が残り、設備投資も盛り上がりを欠く状況が続きました。しかしながら、現政権による経済政策や金融緩和を背景に企業と家計の所得環境の改善傾向が続き、需要改善の兆しも見られるなど総じて緩やかな景気回復基調を維持しました。また海外では、欧州は弱含み傾向にあるものの米国では景気回復基調が続いており、中国でも減速しながらも一定の成長を確保し、その中でインフラ投資は高水準で推移しております。海外におけるこうした状況は当面続くものと認識しております。

このような経済状況の下、当社グループは、本年度よりスタートした中期経営計画「NEXT100～100年のその先へ～」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

計画初年度の当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、産業事業で増加しましたが、交通事業と情報機器事業が減少したことから、前年同期比1.5%減の292億63百万円となりました。

売上高は、情報機器事業で減少したものの、交通事業が海外向けで大幅に増加し、産業事業も微増となったことから、前年同期比17.7%増の288億56百万円となりました。

損益面では、交通事業の増収と産業事業の採算改善効果により営業利益は前年同期比164.2%増の9億13百万円となり、また円安進展による為替差益計上に伴い経常利益は同259.5%増の12億53百万円、四半期純利益も同175.4%増の7億27百万円となりました。

なお、当社グループの事業特性により第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

#### <交通事業>

受注高は、国内・海外向けともに減少したことから、前年同期比3.2%減の192億69百万円となりました。

売上高は、海外向けが大幅に増加したことから、前年同期比29.4%増の198億78百万円となりました。

セグメント利益は、海外向けの増収が寄与したことから、前年同期比38.9%増の21億7百万円となりました。

#### <産業事業>

受注高は、印刷機・加工機などの設備投資関連向けが微減となりましたが、インフラ関連が増加したことから、前年同期比9.9%増の91億62百万円となりました。

売上高は、加工機向けが減少したものの自動車開発試験機向けが増加したことから、前年同期比1.1%増の80億96百万円となりました。

セグメント利益は、採算改善により前年同期比70.2%増の5億11百万円となりました。

< 情報機器事業 >

受注高は、駅務機器向けと遠隔監視向けがともに減少したことから、前年同期比43.5%減の8億26百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の理由により、前年同期比23.2%減の8億76百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比23.7%減の79百万円となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計については、現金及び預金の減少9億5百万円等がありましたが、受取手形及び売掛金の増加24億5百万円及び、保有する上場株式の市場価格上昇による投資有価証券の増加56億56百万円等があり、前連結会計年度末より73億1百万円増加し520億53百万円となりました。

負債合計については、退職給付に係る負債の減少6億72百万円、賞与引当金の減少4億27百万円及び未払費用の減少3億91百万円等がありましたが、繰延税金負債(固定負債その他に含まれる)の増加22億58百万円、借入金の増加10億15百万円及び電子記録債務の増加5億55百万円等があり、前連結会計年度末より26億50百万円増加し280億53百万円となりました。

純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加36億56百万円及び利益剰余金の増加8億8百万円等があり、前連結会計年度末より46億50百万円増加し240億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループでは、現在、基本方針の実現に向けて中期経営計画「NEXT 100 ~100年のその先へ~」を推進しており、前中期経営計画からの残された課題および新たな課題の解決に向け取り組むことにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

1. 国際競争力の強化

- ・中国・米国・韓国・インド・台湾市場でのグループ海外拠点を中心とした事業推進
- ・東南アジア拠点によるブランド構築および事業展開
- ・アライアンスを活用した新規市場開拓

2. 安定した事業収益構造の構築

- ・国内マザーマーケットにおけるシェア拡大
- ・産業事業の収益力安定化

3. 生産体制の再構築
  - ・生産能力拡大と100年以降を見据えたグローバル生産体制の確立
  - ・サプライヤ管理などグローバル品質管理体制の強化
  - ・基幹システムの再構築
4. 技術開発の推進
  - ・斬新なアイデアの実現に向けた若手人材の積極活用
  - ・大学等の研究機関への積極派遣による高度技術者育成
5. 新事業の立上げ
  - ・分散電源、電氣化（電動化）事業の推進
6. グローバル展開を支える人材の育成
  - ・次世代人材の確保と能力開発システムの構築
  - ・グローバルな事業推進・展開を支える執務・生活環境整備
7. CSRの推進

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を決定し、平成20年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。また、この内容を一部修正した株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「旧プラン」といいます。）について継続することを平成23年7月12日開催の取締役会において決議し、平成23年8月26日開催の第150回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました。その後、旧プランに所要の変更を行ったうえ、旧プランを継続導入することを平成26年7月10日開催の取締役会において決議し、平成26年8月27日開催の第153回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、平成26年7月10日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<http://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 試験研究活動の状況

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億53百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,000	48,675,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	48,675,000	48,675,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	-	48,675	-	4,998	-	3,177

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 481,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,755,000	47,755	
単元未満株式	普通株式 439,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		47,755	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	481,000		481,000	0.99
計		481,000		481,000	0.99

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は481,694株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,997	2,091
受取手形及び売掛金	2 12,805	2 15,211
商品及び製品	1,483	1,432
仕掛品	3,459	3,515
原材料及び貯蔵品	2,158	2,180
その他	684	927
貸倒引当金	34	41
流動資産合計	23,555	25,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,075	7,123
減価償却累計額	4,228	4,398
建物及び構築物(純額)	2,847	2,725
機械装置及び運搬具	6,679	6,767
減価償却累計額	5,770	5,894
機械装置及び運搬具(純額)	908	873
土地	289	289
建設仮勘定	63	125
その他	3,171	3,244
減価償却累計額	2,624	2,740
その他(純額)	547	504
有形固定資産合計	4,656	4,518
無形固定資産		
ソフトウェア	230	208
その他	37	73
無形固定資産合計	268	281
投資その他の資産		
投資有価証券	14,262	19,919
その他	2,022	2,029
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	16,273	21,935
固定資産合計	21,197	26,736
資産合計	44,752	52,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 5,285	2 5,301
電子記録債務	-	555
短期借入金	1,987	2,059
未払法人税等	374	329
未払消費税等	180	112
未払費用	3,792	3,400
前受金	292	457
預り金	228	229
役員賞与引当金	28	21
賞与引当金	915	487
受注損失引当金	129	395
その他	281	310
流動負債合計	13,496	13,660
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,934	7,878
長期未払金	145	143
環境対策引当金	43	43
退職給付に係る負債	4,044	3,372
その他	737	2,955
固定負債合計	11,906	14,392
負債合計	25,402	28,053
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	7,510	8,319
自己株式	167	170
株主資本合計	15,519	16,324
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,989	7,645
繰延ヘッジ損益	26	-
為替換算調整勘定	165	202
退職給付に係る調整累計額	298	172
その他の包括利益累計額合計	3,830	7,675
純資産合計	19,350	24,000
負債純資産合計	44,752	52,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	24,511	28,856
売上原価	19,018	22,243
売上総利益	5,492	6,612
販売費及び一般管理費	5,147	5,699
営業利益	345	913
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	167	202
生命保険配当金	3	6
為替差益	17	258
雑収入	15	24
営業外収益合計	204	494
営業外費用		
支払利息	132	104
持分法による投資損失	57	9
固定資産廃棄損	5	1
雑損失	4	38
営業外費用合計	201	154
経常利益	348	1,253
特別利益		
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	-	12
税金等調整前四半期純利益	348	1,266
法人税、住民税及び事業税	233	550
法人税等調整額	148	10
法人税等合計	84	539
少数株主損益調整前四半期純利益	264	727
四半期純利益	264	727

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	264	727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	459	3,656
繰延ヘッジ損益	-	26
為替換算調整勘定	18	16
退職給付に係る調整額	-	126
持分法適用会社に対する持分相当額	100	19
その他の包括利益合計	578	3,845
四半期包括利益	842	4,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	842	4,572
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が576百万円減少し、利益剰余金が370百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
湖南湘電東洋電気有限公司	138百万円	湖南湘電東洋電気有限公司	186百万円
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	184百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	191百万円

## 2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
受取手形	154百万円	70百万円
支払手形	66百万円	9百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 季節的変動要因

当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	730百万円	640百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成26年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成25年5月31日	平成25年8月28日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成26年5月31日	平成26年8月28日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成26年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	15,355	8,010	1,141	4	24,511	-	24,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	1	-	366	394	394	-
計	15,382	8,011	1,141	371	24,906	394	24,511
セグメント利益	1,517	300	103	29	1,951	1,605	345

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,605百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,608百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	19,878	8,096	876	4	28,856	-	28,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	31	0	-	435	467	467	-
計	19,909	8,097	876	439	29,323	467	28,856
セグメント利益	2,107	511	79	41	2,738	1,825	913

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,825百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,824百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	5.48円	15.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	264	727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	264	727
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,206	48,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成27年3月31日付けで公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)に基づき、平成27年4月以降に開始する事業年度に適用される法人税率等が引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に変更されます。また、平成28年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が33.1%から32.3%に変更されます。

これらの変更に基づき、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が13百万円、固定資産の繰延税金資産が4百万円、固定負債の繰延税金負債が272百万円及び退職給付に係る調整累計額が6百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が377百万円、法人税等調整額(借方)が115百万円増加いたします。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月7日

東洋電機製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根欣三	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。